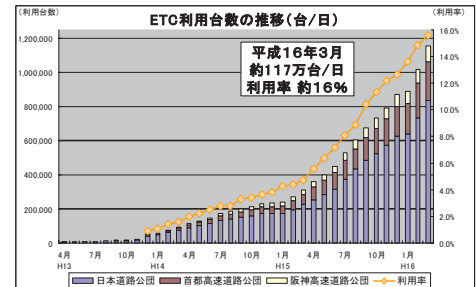


ETC が利用しやすくなり、利用率が16%に

ETC レーン整備、料金割引、車載器の低価格化、登録手続きの迅速化により ETC が利用しやすくなり、一部料金所では渋滞も減少しました。



(1) 指標の動向

■ 料金所でノンストップ、キャッシュレスでの通過が可能となる ETC の利用状況を示す

ETC 利用率が 50% まで向上すれば、料金所での渋滞が概ね解消。沿道環境の改善や利用者の利便性、快適性の向上が図られる。さらに、ETC を活用した多様な弾力的な料金設定が可能。

■ 全国での ETC 利用が拡大し全国目標 15% を超えて達成。平成 16 年度は約 30% を全国目標

(2) 達成度報告 (昨年度の成果)

■ 平成 15 年度は以下の多様な取組みにより、ETC の利用が拡大

① ETC 利用可能料金所の全国拡大

- ・ 基本的に全国の全ての料金所において ETC を設置 (1, 217 料金所)。(表 3-2)
- ・ 整備と利用率の向上により、24 時間専用レーンが拡大 (全 183 本線料金所中、174 料金所で専用化を実施)。(表 3-3)

② ETC 利用者を対象とした料金割引の実施

- ・ 首都高速道路の夜間割引社会実験 (平成 14 年 7 月～) 等により、ETC 利用者に対する料金割引を実施。

③ 車載器購入支援の実施や車載器の低価格化

- ・ モニター・リース等支援制度により約 47 万台へ助成 (1 台 5, 000 円)。
- ・ 車載器市場が拡大したことにより、当初 3～5 万円程度であった価格が、1～3 万円程度に。(図 3-3, 4)

■ ETC の利用率は地域によりばらつき

- ・ 首都高速では、概ね目標を達成、阪神高速では、目標を下回る結果。
- ・ 首都圏では、高い利用率。大阪周辺地域では、低い利用率。

■ ETC の普及により料金所での渋滞が緩和

- ・ 首都高速川口料金所では、交通量が 5% 増加したにもかかわらず、ETC により渋滞延長が半減。

(3) 業績計画 (今後の取組み)

■ 平成 16 年度は、以下の取組みを実施し、ETC 利用率 30% を目指す

① 料金所の ETC 専用化

- ・ ETC 利用者の利便性をさらに向上させるため、24 時間専用レーンの設置を推進。

② ETC 利用者を対象とした料金割引の実施

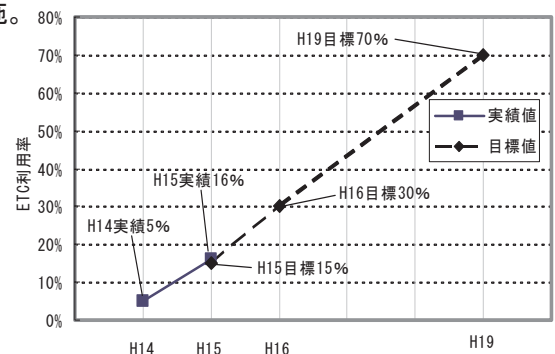
- ・ 高速道路夜間長距離割引、首都高速夜間割引等の実施。(表 3-4)

③ 高速別納、都市高速高額回数券の廃止により、大口多頻度利用者の ETC への転換を推進

④ 車載器購入支援の実施

- ・ 社会実験と併せたモニター・リース等支援制度の実施。

平成 14 年度実績	全国 5% 首都高速 6% 阪神高速 3%
平成 15 年度	実績 全国 16% 首都高速 19% 阪神高速 11%
	目標 全国 約 15% 首都高速 約 20% 阪神高速 約 15%
中期的な目標	平成 19 年度までに約 70% (うち首都・阪神高速 約 85%) まで向上させる
平成 16 年度の目標	全国 約 30% 首都高速 約 40% 阪神高速 約 35%



担当：道路局 有料道路課

(1) 指標の動向

ETC利用率は、全国値では平成14年度の5%から、16%に約3.3倍に増加している。首都高速では6%から19%へ、阪神高速では3%から11%へそれぞれ約3.2倍、約3.7倍に増加している。

首都高速では、約19%と平成15年度目標を概ね達成したものの、阪神高速では、約11%と目標を下回った。

表 3-1 指標の現況値

	日本道路公団	首都高速道路公団
ETC利用台数	約848千台/日	約227千台/日
ETC利用率(%)	約16%	約19%
	阪神高速道路公団	全国
ETC利用台数	約93千台/日	約1,167千台/日
ETC利用率(%)	約11%	約16%

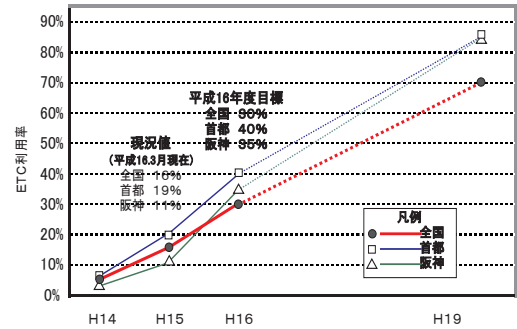


図 3-1 指標の現況値と数値目標

■ 都道府県別の ETC 利用率

都道府県別に ETC 利用率を見てみると東京や愛知の周辺地域で高い利用率となっているものの、大阪の周辺地域においては低い利用率。東高西低の傾向となっている。

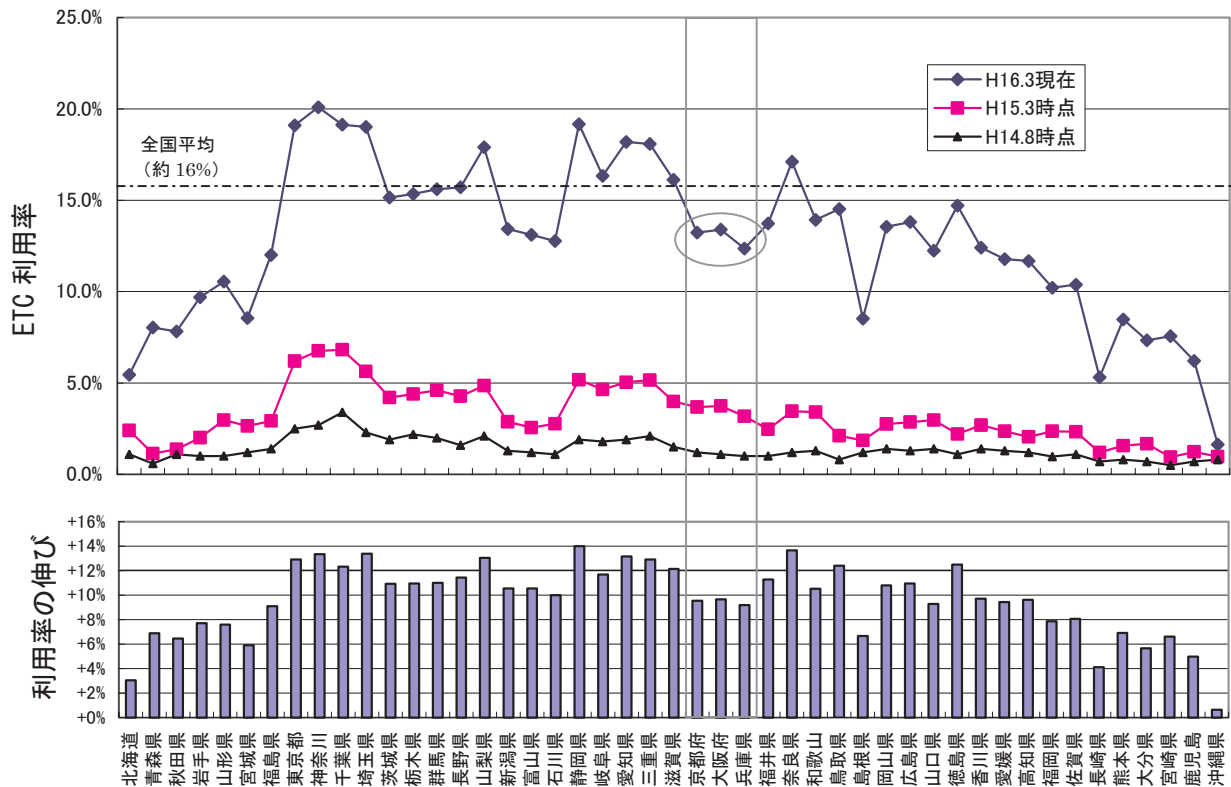


図 3-2 都道府県別の ETC 利用率 (上段) 及び平成 15 年 3 月以降の利用率の伸び (下段)

【渋滞を減らす ～道路交通の円滑化～】

(2)達成度報告(昨年度の成果)

■ETC 利用可能料金所の全国拡大

全国で ETC 利用が可能となるよう、ETC 路側機の整備を前倒して実施。平成 16 年 4 月より本四道路においても運用を開始し、基本的に全ての料金所で、利用が可能。整備と利用率の向上により、本線料金所では 24 時間専用レーンが拡大。

表 3-2 ETC のサービス拡大状況

時期	ETC 利用可能料金所数	主な取組み
平成 13 年 3 月 30 日	63 箇所	千葉地区等で一般運用開始
平成 13 年 11 月 30 日	616 箇所	全国の高速道路に展開
平成 15 年 3 月	850 箇所	首都高速・阪神高速のほぼ全ての料金所 →全体交通量の約 9 割が利用可能
平成 16 年 4 月	1,217 箇所	本四道路運用開始。基本的に全ての料金所で利用可能

表 3-3 本線料金所における 24 時間専用運用状況 (平成 16 年 4 月現在)

		日本道路公団	首都高速	阪神高速	本四道路
本線 料金所	総数	145	18	14	6
	24時間専用化している 料金所数	142(98%)	18(100%)	8(57%)	6(100%)
	24時間専用化していない 料金所数	3(2%)	—	6(43%)	—
	1レーンのみの料金所	1	—	1	—

■ETC 利用者を対象とした料金割引の実施

○高速道路の長距離割引社会実験

実施期間：平成 15 年 7 月 19 日～平成 16 年 3 月 18 日 割引率：300km を超える利用につき 5%～30%割引

○首都高速道路の夜間割引社会実験

実施期間：平成 15 年 11 月 28 日～平成 16 年 3 月 1 日 割引時間帯：22:00～6:00

割引率：時間帯により段階的に割引

例) 普通車 700 円→前払割引との併用で 400 円相当 (東京線最大割引時)

○本州四国連絡道路 ETC 特別割引

実施期間：平成 15 年 7 月～ 割引率：現行料金から 5.5%

例) 普通車 4,700 円→前払割引との併用で 3,825 円相当 等

■車載器購入支援の実施

車載器購入時に 5,000 円の助成を行う、モニター・リース等支援制度を約 47 万台に対し実施 (平成 15 年 6 月～平成 16 年 2 月)。

平成 15 年度の総セットアップ件数の 4 台に 1 台はこの制度を利用 (約 190 万台中約 47 万台)。平成 15 年 12 月には、セットアップ累計 200 万台を達成。100 万台に達するまでの期間が約 2 年 3 ヶ月であったのに対して、100 万台から 200 万

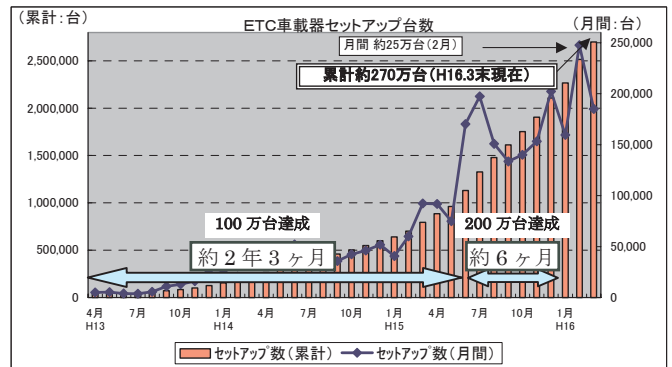


図 3-3 ETC 車載器セットアップ台数の推移

台へは、約6ヶ月と短時間で達成し ETC 車載器の普及が拡大。

身体障害者等に対する 10,000 円の車載器購入支援を 15 万人を対象に実施（平成 15 年 12 月〜）。

■ETC 車載器の低価格化

ETC の普及が進み車載器市場が拡大したことにより、当初 3〜5 万円程度であった価格が、1〜3 万円程度に。カード入会などと併せれば、5,000 円を切る価格で販売するキャンペーンも出現。

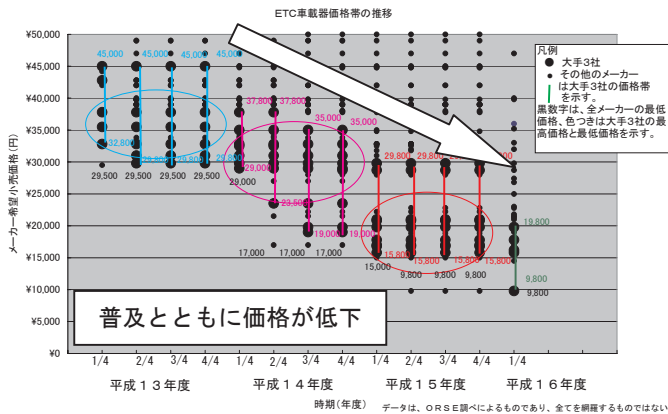


図 3-4 ETC 車載器価格帯の推移

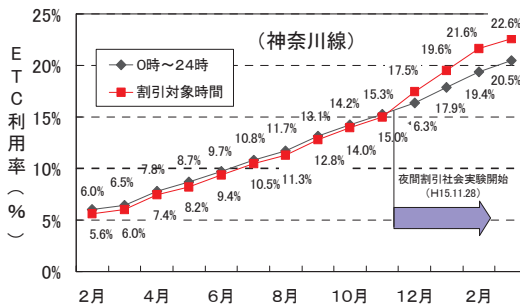
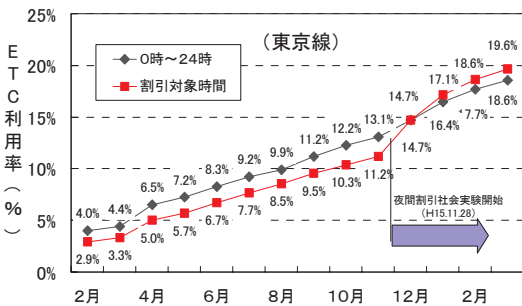
■ETC 利用手続きの迅速化

申込から発行まで 2〜3 週間程度かかっていた ETC カードの手続きも、最短 30 分で発行するカードが登場。オンラインのセットアップ店の増加（平成 14 年度 4,126 店→平成 15 年度 6,971 店）により ETC の利用が短時間で可能に。

首都高速の夜間割引社会実験（平成 15 年 11 月 28 日〜平成 16 年 3 月 1 日） ETC に限定した割引を実施し、割引時間帯での ETC 利用率が大きく向上。

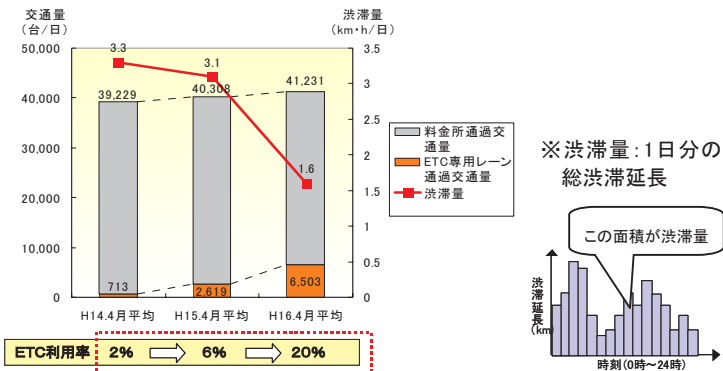
毎月の ETC 利用率の伸びが増加

	実験開始前	⇒	実験開始後
東京線： 24時間割引時間帯	約1.0%/月	⇒	約1.4%/月(12月から3月の4ヶ月で13.1%⇒18.6%)
神奈川線： 24時間割引時間帯	約0.9%/月	⇒	約2.1%/月(12月から3月の4ヶ月で15.3%⇒20.5%)
神奈川線： 24時間割引時間帯	約1.1%/月	⇒	約1.9%/月(12月から3月の4ヶ月で15.0%⇒22.6%)



首都高速川口料金所では、ETC 専用化に伴い、渋滞が減少

- ETC 利用者の増加に伴い、専用レーンを通過する交通量が 9 倍に増加。
- 首都高川口料金所では、料金所通過交通量が 5% 増加したにもかかわらず、渋滞延長は半減（3.3 → 1.6 km・h/日）。



【渋滞を減らす ～道路交通の円滑化～】

(3)業績計画(今後の取組み)

■料金所の ETC 専用化

- ・ ETC 利用者の利便性をさらに向上させるため、料金所において 24 時間専用レーンの設置を推進。平成 16 年度早期に本線料金所においては基本的に全て専用化を図る。

■ETC 利用者を対象とした料金割引の実施

- ・ 引き続き ETC 利用者に特化した多様な弾力的な料金施策を実施し料金の割引等を行うことにより、ETC 利用者に対してメリットを付与する施策を実施する。

■高速別納、都市高速高額回数券の廃止により、大口多頻度利用者の ETC への転換を推進

■車載器購入支援の実施

- ・ モニター・リース等支援制度により、ETC セットアップ台数の増加及び ETC 利用率の上昇が図られたことから、引き続き、初期費用の低減を図るため支援措置を講じる。

表 3-4 平成 16 年度の ETC を活用した料金割引施策

取組み	実施期間	割引率
高速道路の夜間長距離割引	平成 16 年 4 月 27 日～ 10 月 26 日	200km 以上の走行部分における割引率を 30%→60%
首都高速道路の夜間割引	平成 16 年 4 月 27 日～ 11 月 1 日	時間帯により 2 段階の割引 東京線 10%、20% 神奈川線 10%、30%
東京湾アクアラインの ETC 割引社会実験	平成 14 年 7 月 19 日～ 平成 17 年 3 月 31 日	例) 普通車 3,000 円→前払割引との併用で 2,000 円相当
首都高速、阪神高速の 環境ロードプライシングの試行	(平成 13 年 10 月～)	首都高速割引：湾岸線・川崎線を通行する ETC 大型車 1,200 円→950 円 阪神高速割引：5 号湾岸線を通行する ETC 大型車 1,000 円→800 円
スマート IC 社会実験		既存 SA・PA に ETC 専用出入口を設ける社会実験を実施

【関連する平成 16 年度の主な施策】

- ETC24 時間専用レーン設置料金所の拡大
- ETC を活用した多様な料金施策の実施
- 高速別納、都市高速高額回数券の廃止により、大口多頻度利用者の ETC への転換を促進
- 社会実験等と併せたモニター・リース等支援制度の実施

(4)バックデータ

1) 都道府県別 ETC 利用率

- ポイント： ①東京、愛知周辺地域において高い利用率
②大阪周辺地域は、ETC 利用台数が多いものの利用率は低い状況

指標	ETC利用率					
	ETC利用率 (平成16年3月現在)	ETC対応料金所利用台数		ETC利用率 (平成15年3月現在)	利用率の伸び (H15-H14)	利用率伸び率 H15/H14
		千台/日	うちETC利用台数 千台/日			
全国	16%	7,374	1,167	5%	+11%	3.4
北海道	5.5% (45)	131 (10)	7.1 (22)	2.4% (31)	+3.0% (46)	2.3 (46)
青森県	8.0% (40)	15 (44)	1.2 (44)	1.1% (45)	+6.9% (38)	7.0 (2)
秋田県	7.8% (41)	17 (43)	1.3 (42)	1.4% (42)	+6.5% (41)	5.7 (5)
岩手県	9.7% (36)	34 (34)	3.3 (35)	2.0% (38)	+7.7% (35)	4.8 (14)
山形県	10.6% (33)	19 (40)	2.0 (40)	3.0% (21)	+7.6% (36)	3.6 (36)
宮城県	8.6% (37)	75 (17)	6.4 (24)	2.6% (28)	+5.9% (42)	3.2 (42)
福島県	12.0% (30)	54 (24)	6.5 (23)	2.9% (22)	+9.1% (32)	4.1 (25)
東京都	19.1% (4)	919 (3)	175.6 (2)	6.2% (3)	+12.9% (8)	3.1 (43)
神奈川	① 20.1% (1)	1,073 (1)	① 215.5 (1)	6.8% (2)	+13.3% (4)	3.0 (44)
千葉県	① 19.1% (3)	575 (5)	① 110.0 (4)	6.8% (1)	+12.3% (11)	2.8 (45)
埼玉県	19.0% (5)	530 (6)	100.8 (5)	5.6% (4)	+13.4% (3)	3.4 (41)
茨城県	15.1% (15)	95 (15)	14.4 (12)	4.2% (13)	+10.9% (19)	3.6 (33)
栃木県	15.4% (14)	52 (25)	8.0 (20)	4.4% (11)	+10.9% (18)	3.5 (39)
群馬県	15.6% (13)	69 (21)	10.7 (17)	4.6% (10)	+11.0% (16)	3.4 (40)
長野県	15.7% (12)	100 (13)	15.8 (11)	4.3% (12)	+11.4% (14)	3.7 (31)
山梨県	17.9% (8)	44 (29)	7.8 (21)	4.8% (8)	+13.1% (6)	3.7 (30)
新潟県	13.4% (22)	71 (18)	9.5 (18)	2.9% (23)	+10.5% (22)	4.7 (16)
富山県	13.1% (25)	30 (37)	4.0 (31)	2.6% (29)	+10.5% (21)	5.1 (9)
石川県	12.8% (26)	32 (36)	4.1 (29)	2.8% (25)	+10.0% (24)	4.6 (17)
静岡県	19.2% (2)	138 (8)	26.5 (8)	5.2% (5)	+14.0% (1)	3.7 (29)
岐阜県	① 16.3% (10)	67 (22)	① 11.0 (16)	4.6% (9)	+11.7% (13)	3.5 (37)
愛知県	18.2% (6)	382 (7)	69.5 (7)	5.0% (7)	+13.2% (5)	3.6 (32)
三重県	18.1% (7)	117 (12)	21.1 (9)	5.2% (6)	+12.9% (7)	3.5 (38)
滋賀県	16.1% (11)	56 (23)	9.1 (19)	4.0% (14)	+12.1% (12)	4.0 (27)
京都府	13.2% (24)	119 (11)	15.8 (10)	3.7% (16)	+9.5% (28)	3.6 (34)
大阪府	② 13.4% (23)	1,057 (2)	② 141.5 (3)	3.7% (15)	+9.7% (26)	3.6 (35)
兵庫県	12.4% (28)	613 (4)	75.7 (6)	3.2% (19)	+9.2% (31)	3.9 (28)
福井県	13.7% (20)	23 (39)	3.2 (36)	2.5% (30)	+11.3% (15)	5.6 (7)
奈良県	17.1% (9)	76 (16)	13.0 (15)	3.5% (17)	+13.7% (2)	5.0 (12)
和歌山県	13.9% (18)	36 (32)	5.0 (27)	3.4% (18)	+10.5% (23)	4.1 (26)
鳥取県	14.5% (17)	4 (47)	0.6 (47)	2.1% (36)	+12.4% (10)	6.9 (3)
島根県	8.5% (38)	13 (46)	1.1 (46)	1.9% (39)	+6.7% (39)	4.6 (19)
岡山県	13.5% (21)	45 (28)	6.1 (25)	2.8% (26)	+10.8% (20)	4.9 (13)
広島県	13.8% (19)	97 (14)	13.4 (14)	2.9% (24)	+11.0% (17)	4.8 (15)
山口県	12.2% (29)	49 (27)	6.1 (26)	3.0% (20)	+9.3% (30)	4.1 (24)
徳島県	14.7% (16)	13 (45)	1.9 (41)	2.2% (35)	+12.5% (9)	6.7 (4)
香川県	12.4% (27)	28 (38)	3.5 (33)	2.7% (27)	+9.7% (25)	4.6 (18)
愛媛県	11.8% (31)	35 (33)	4.1 (30)	2.4% (32)	+9.4% (29)	5.0 (11)
高知県	11.7% (32)	18 (41)	2.1 (39)	2.1% (37)	+9.6% (27)	5.7 (6)
福岡県	10.2% (35)	137 (9)	14.0 (13)	2.4% (33)	+7.9% (34)	4.3 (23)
佐賀県	10.4% (34)	33 (35)	3.4 (34)	2.3% (34)	+8.1% (33)	4.5 (20)
長崎県	5.3% (46)	70 (19)	3.7 (32)	1.2% (44)	+4.1% (45)	4.4 (21)
熊本県	8.5% (39)	50 (26)	4.3 (28)	1.6% (41)	+6.9% (37)	5.4 (8)
大分県	7.3% (43)	36 (31)	2.7 (37)	1.7% (40)	+5.7% (43)	4.4 (22)
宮崎県	7.6% (42)	17 (42)	1.3 (43)	0.9% (47)	+6.6% (40)	8.0 (1)
鹿児島県	6.2% (44)	40 (30)	2.5 (38)	1.2% (43)	+5.0% (44)	5.0 (10)
沖縄県	1.6% (47)	69 (20)	1.1 (45)	1.0% (46)	+0.6% (47)	1.7 (47)

※カッコ内は順位、網掛けは上位10位内の都道府県を示す。

※ETC利用率及び利用台数は、日本道路公団、首都高速道路公団及び阪神高速道路公団の調査に基づく。

2) 都道府県別 ETC セットアップ件数・ETC 対応料金所整備状況

ポイント： ③ 大都市域において高いセットアップ数

区分	セットアップ件数 (H16.3月末迄の累計) 件	セットアップ件数 (H15.3月末までの累計) 件	セットアップ件数 伸び率 H15/H14	ETC整備料金所割合		
				(整備率)	(整備料金所数)	(全料金所数)
全国	2,699,372	811,534	3.3	93.2%	1,217	1,290
北海道	26,279 (20)	9,228 (17)	2.8 (45)	90.6% (35)	48	53
青森県	5,023 (41)	612 (44)	8.2 (2)	91.7% (31)	11	12
秋田県	4,649 (43)	581 (45)	8.0 (3)	94.4% (27)	17	18
岩手県	7,670 (39)	1,691 (35)	4.5 (16)	100.0% (1)	22	22
山形県	8,797 (36)	1,205 (41)	7.3 (5)	93.8% (28)	15	16
宮城県	26,852 (18)	6,158 (20)	4.4 (20)	100.0% (1)	23	23
福島県	17,980 (29)	4,590 (27)	3.9 (28)	100.0% (1)	25	25
東京都	500,164 (1)	167,257 (1)	3.0 (44)	99.1% (21)	116	117
神奈川県	③ 323,295 (2)	99,152 (2)	3.3 (39)	97.5% (23)	78	80
千葉県	167,427 (6)	55,656 (5)	3.0 (43)	92.1% (30)	58	63
埼玉県	169,540 (5)	52,858 (6)	3.2 (42)	100.0% (1)	40	40
茨城県	47,827 (12)	12,975 (11)	3.7 (32)	90.9% (33)	20	22
栃木県	26,421 (19)	7,828 (18)	3.4 (38)	71.4% (45)	10	14
群馬県	42,572 (15)	11,243 (14)	3.8 (31)	100.0% (1)	18	18
長野県	44,296 (14)	12,187 (12)	3.6 (34)	100.0% (1)	25	25
山梨県	19,550 (28)	5,603 (23)	3.5 (37)	100.0% (1)	16	16
新潟県	27,983 (17)	5,301 (24)	5.3 (11)	100.0% (1)	35	35
富山県	14,412 (31)	2,778 (31)	5.2 (13)	100.0% (1)	12	12
石川県	15,675 (30)	3,139 (30)	5.0 (15)	100.0% (1)	9	9
静岡県	③ 85,228 (8)	32,440 (7)	2.6 (47)	77.3% (43)	17	22
岐阜県	36,587 (16)	10,035 (15)	3.6 (33)	95.2% (25)	20	21
愛知県	③ 225,981 (4)	70,105 (3)	3.2 (41)	98.2% (22)	56	57
三重県	49,743 (11)	15,264 (10)	3.3 (40)	100.0% (1)	20	20
滋賀県	22,580 (24)	5,772 (21)	3.9 (29)	77.8% (42)	14	18
京都府	44,621 (13)	9,950 (16)	4.5 (17)	64.7% (47)	22	34
大阪府	③ 237,665 (3)	67,817 (4)	3.5 (36)	95.6% (24)	109	114
兵庫県	③ 128,430 (7)	30,803 (8)	4.2 (24)	84.5% (40)	95	97
福井県	8,720 (37)	2,004 (34)	4.4 (21)	90.9% (33)	10	11
奈良県	25,137 (21)	6,940 (19)	3.6 (35)	100.0% (1)	3	3
和歌山県	23,348 (23)	5,659 (22)	4.1 (25)	100.0% (1)	13	13
鳥取県	2,911 (46)	560 (46)	5.2 (12)	75.0% (44)	3	4
島根県	3,485 (45)	621 (43)	5.6 (10)	100.0% (1)	11	11
岡山県	24,294 (22)	4,728 (26)	5.1 (14)	100.0% (1)	25	25
広島県	③ 53,751 (10)	12,093 (13)	4.4 (19)	88.9% (37)	30	33
山口県	19,831 (27)	4,934 (25)	4.0 (26)	95.0% (26)	19	20
徳島県	12,733 (32)	1,634 (36)	7.8 (4)	100.0% (1)	9	9
香川県	22,315 (25)	3,194 (29)	7.0 (6)	100.0% (1)	19	19
愛媛県	20,335 (26)	3,398 (28)	6.0 (9)	92.9% (29)	19	20
高知県	9,847 (34)	1,455 (38)	6.8 (7)	100.0% (1)	6	6
福岡県	③ 62,295 (9)	16,088 (9)	3.9 (30)	84.6% (39)	22	26
佐賀県	4,894 (42)	1,220 (40)	4.0 (27)	88.9% (37)	8	9
長崎県	10,762 (33)	2,550 (32)	4.2 (23)	66.7% (46)	8	12
熊本県	9,655 (35)	2,240 (33)	4.3 (22)	100.0% (1)	11	11
大分県	7,217 (40)	1,612 (37)	4.5 (18)	100.0% (1)	18	18
宮崎県	4,086 (44)	490 (47)	8.3 (1)	90.0% (36)	9	10
鹿児島県	8,676 (38)	1,425 (39)	6.1 (8)	80.0% (41)	12	15
沖縄県	2,137 (47)	765 (42)	2.8 (46)	91.7% (31)	11	12

※料金所数は、平成16年4月から運用開始した本州四国連絡橋公団も含む。

※カッコ内は順位、網掛けは上位10位内の都道府県を示す。

※料金所数及びETC整備料金所数は、日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団の調査に基づく平成16年3月現在の値。

※セットアップ数は、(財)道路システム高度化推進機構の調査結果に基づく。

※セットアップ件数の全国値には、モニター分(35,696件)を含む。